

令和7年9月19日

全員協議会 会議録 協議内容

◇会議録

- 1 日 時 令和7年9月19日(金)
開 会 10時26分 閉 会 10時58分
- 2 場 所 役場3階議場
- 3 出 席 者 議長 寺林俊幸
1 畠山美和 2 塚本逸彦 3 山端隆治
4 内山美穂子 5 小田新紀 6 長谷陽子
7 酒井はやみ 8 荒 貴賀 9 野原恵子
10 石川康弘 11 岡本眞利子 12 小島智恵
13 藤谷謹至 14 田口廣之 16 谷口和弥
17 藤原 孟 18 中橋友子
(以上18名)
- 4 傍 聴 者 藤本理佳(道新記者)
- 5 事 務 局 局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 協議事項 (1) 議員定数及び議員報酬のあり方(素案)について
(2) 町民との意見交換会について
- 7 協議内容 別紙

議長 寺林 俊幸

◇協議内容

(開会 10:26)

○議長（寺林俊幸） ただ今から、全員協議会を開催いたします。

本日の議案については議案の1、協議事項に入らせていただきます。

(1) 議員定数及び議員報酬のあり方素案についてを議題といたします。

議員定数と議員報酬についてはこれまで議会運営委員会で議論を重ねてまいりましたが、この度適正と考える議員定数と議員報酬のあり方について、素案及び広報10月号に折り込むチラシの案が作成されましたことから、本日はその内容を全議員で共有するとともに、議員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

初めに、議員定数及び議員報酬のあり方素案及び広報10月号に折り込むチラシの案について議会運営委員会小田委員長の説明を求めます。

小田委員長。

○5番（小田新紀） それでは素案について説明をさせていただきます。

資料1の素案をご覧ください。

まず、議論に至る背景というところで改めて確認させていただきます。前回、選挙が無投票であったこと。また、人口減少や少子高齢化が進む中で今後、持続的に議会の役割を果たせる体制づくりを確立することが求められているということということで、議会運営委員会の中であり方について議論していきましょうということを進めてまいりました。

議論の視点としては3点ございます。

1点目は、町民の多様な意見を的確に把握し町政に反映できる体制を維持する。また、十分な議論を行い政策をチェック、提案できる機能を確保すること。

2点目は、人口減少や財政状況等を含めながら、議会のあるべき姿、議会に求められる必要性を考え、将来にわたって持続可能な体制を敷くこと。

3点目として、議員の職務職責にふさわしい報酬水準として多様な人材が議会に参画しやすい環境を整えること。大きく3つの視点を持ちまして議論を重ねてまいりました。

3つ目の議員定数についてであります。最初に行われました全員協議会でご意見もいただきながら、議会運営委員会の中で議論を重ねてまいりました。適正と考える議員定数につきましては、17人から19人という数字を出させていただいております。主な理由論点につきましては、一つ一つ読ませていただきます。

まず、19人、いわゆる現状維持というところにおきましては、町民意思を的確に把握し、町政に反映すること。常任委員会における活発な議論を保証し、十分な審議体制を確保すること。合併町独自の行政課題や人口減少化の地域課題など様々な課題解決に向けた対応が求められること。議事機関としての役割と機能の充実、強化すること。多様な人材が議会に参画できる環境を保持すること。そうした理由論点から現状維持が望ましいのではないかということであります。

また、1人ないし2人の削減、17人から18人の理由としては、人口減少に対応した定数に見直すこと。人口面積、財政力類似町村との比較でやや多い現状であること、意思決定の迅速化と議論の質の向上を図る。常任委員会を再編し、議会運営の効率化を図ること。前回選挙での無投票を重く受け止め、将来を見据えた効率的な体制を構築すること。各議員の皆さんからも様々な数字意見が出されましたが、そうした議論のもと、

17人から19人という数字を出させていただいております。

4つ目の議員報酬についてであります。適正と考える議員報酬については月額26万2,000円から31万2,000円、少し幅がありますが、この数字を出させていただいております。まず、議論の最初に何か目安となるような数字の出し方というものがないのだろうかということから、全国町村議会議長会から示された原価方式というものを採用させていただきまして、報酬額を算定しました。これは議会運営員会のメンバーの中で算定させていただきまして、平均で44万円という数字が出てまいりました。これにつきましては、全員でというご意見も挙がりましたが、全員でやることでこの数字が前後する可能性はありますけれども、1つの目安ということであり、各議員がそれぞれ様々な業務を持って臨んでおられることから、そんなに大きく数字が変わることはないだろうということで44万円ということをつ柱として、検討してまいりました。そうした上で、議員の職務職責を考慮してということで、理由として上がっております。また、近隣町村、類似町村との均衡を考慮すること。やや少ないという現状があります。また、多様な人材が議会に参画できるように考慮するというものでありまして、議論の中では26万2000円から31万2000円以上の幅以外の前後のところが出てまいりましたが、様々な議論のもと、この数字でまわっております。住民との意見交換会についてはまずこの数字で意見を交換させていただくということでありまして、また、本日、各議員さんから意見をいただきながら、意見交換会でも意見をいただきながら、この数字については再検討していくというようなことで考えているところであります。

5番目の議論の過程についてということで、1回目の11月19日から直近までの部分とところを簡略して、まとめたものを載せております。10ページからはこの議論の中で各委員より要求があったものや、事務局からも用意していただいたものと、議論の参考になるものということで、多くの資料を基に、議論を積み重ねてまいりました。こうした資料をもとに、個々の資料を見ますとまた違う数字が出てくる可能性もありますけれども、様々な資料と総合的に議論してきた中で、議会運営委員会としてまとめてきた数字ということになります。今後開催される意見交換会におきましても、これらの資料を提示しながら、住民の皆さんと一緒に考えていくというスタンスでまいりたいと考えております。この素案についてご意見やご指摘がありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（寺林俊幸） ただ今、小田委員長から説明がありました、素案について質問や意見がありましたら、挙手をお願いいたします。初めて素案を目にする方も多いかと思うので、若干の時間をとりたいと思います。5分程度時間をとらせていただければよろしいでしょうか。それでは、10時40分まで暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○議長（寺林俊幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど小田委員長から説明がありました素案について、改めて質問、ご意見はありますか。

○13番（藤谷謹至） 提示された資料と議運でまとめたいただいた意見を尊重して、この素案に基づいて意見交換会に臨めばいいと思います。

○議長（寺林俊幸） ただ今、藤谷議員から素案に基づいて、住民の皆さんとの意見交換を臨めばよいのではないかと発言がございましたけれども、ほかの議員の皆様においてはこのような進め方でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） ほかに意見がございませんので、議員定数及び議員報酬のあり方素案については今後、次回の議会運営委員会の中で、意見交換会に向けて検討を進めていただくことにしたいと思います。

次に、（2）町民の皆さんとの意見交換会についてであります。

本件については、8月5日の議会運営委員会で開催を決定し、9月号の町広報にてチラシを折り込んだほか、町ホームページやSNSで周知を図ったところでありますけれども、10月18日土曜日と10月20日月曜日に本町地区、札内地区、忠類地区の3会場で開催するものであります。この意見交換会を開催するにあたってのチラシを皆さま方のお手元に配布させていただいておりますけれども、この内容について委員長から説明をいただきたいと思います。

○5番（小田新紀） お話しいただいたとおり、初期の案内としては9月号にチラシが折り込まれておりまして、開催があること、日程について案内を出させていただいております。お手元にあるチラシにつきましては、広報10月号に入れさせていただくということで、今ご承認いただきましたので、素案に基づいた定数報酬の中身、そして、その理由について案内を出しまして、これをもとに議論をしていただくということで、2回目の案内ということになります。チラシについてご確認いただければ幸いです。以上です。

○議長（寺林俊幸） ただ今小田委員長から説明がありました、町民の皆さんとの意見交換会について、質問やご意見ございましたら挙手をお願いいたします。

谷口議員。

○16番（谷口和弥） 意見交換会の中身については、発言の機会があると思うので、町民への告知のあり方について一言呈したいと思います。議会運営委員会での慎重な審議の中で議事進行も難しかったと推察されるのですが、広報9月号で私たち議会運営委員会の委員でないものにしたらば、まずそれが一般町民と同じことで知らされた。幕別民報に挟まって折り込まれてきた、そういうことはあるべきではないですし、議長と副議長と議会運営委員会の委員は意見交換に参加するであろう、そうでない人間はどうしたらよいのかということもありました。聞かれても内容を説明できなかったこともあって、大変不満に思っておりました。過去のことであるけれども、物事の決め方はこれからも大事であるので、今後注意していただきたいなと思っております。

○議長（寺林俊幸） ほかにご意見ご質問はございませんか。今、谷口議員からご意見がございました。私どもの議会の中ではそれぞれの会議の資料等については、皆さんに目にさせていただくようすべての資料を出して、議案の内容について見ていただくような状況にしております。それも踏まえながら丁寧な説明、配慮が足りなかったということについては反省するべきであると思っております。資料等について掲示があるということは今後もお知らせをしていくことが必要かなと思っております。ほかにご質問やご意見がないようでしたら、町民との意見交換会について改めて進め方を小田委員長から説明していただきたいと思います。

小田委員長。

○5番（小田新紀） 3か所ございますが、同じ流れになりますので、例として10月1日札内会場でのスケジュールを説明させていただきたいと思います。開会は19時になりますので、45分前の18時15分に集合していただくことになります。これにつきましては、全議員に出席していただきたいと思います。バス等の用意ができませんので、現地集合でお願い申し上げたいと思います。会場設営を行いまして、受付30分前の18時30分に行

います。開会后15分程度お時間をいただきまして、委員長より今説明申し上げました素案について、住民の皆さんに説明する時間をとります。その後グループワークという形をとりたいと思います。参加した方が一人一人ご意見を出していただくということにおきましては、こうしたスタイルがいいのではないかとということで、グループワークにさせていただき、ご意見を吸いあげていくということで考えております。進行や運営に関わっては、議会運営委員会の委員が中心となって行いますが、状況に応じて他の議員さんにもご協力いただくことも有り得るということを承知いただければと思います。何かを決めるという会ではございませんけれども、それぞれのグループで出された意見を共有するというので、発表していただくことも考えておりますので、発表者につきましても議会運営委員会の委員、もしくは他の議員、場合によっては参加した方から選出していただくということも有り得るかなと考えております。休憩を挟みまして、先ほど申し上げた共有する場ということで、全体発表を15分程度とっております。最後に議長よりご挨拶をいただきまして、閉会へ進むということで、最後は全議員で片づけをしていただくということであります。参加された方が多くの意見を出されていて、議論がまだ足りないという状況であれば、10分ぐらい時間を延ばすことも視野に入れながら、進めていきたいと思います。10月20日の幕別町民会館の会場、午後からの忠類コミセン会場も同じ流れになります。役割分担の資料もございます。議会運営委員会のメンバーを中心に役割分担をさせてもらっておりますが、状況に応じてほかの議員さんにも様々なご協力をいただくことをお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） ただ今、小田委員長から説明がありました町民との意見交換会について、説明のとおり全議員の皆さんから出席をいただき、議員の皆さんの派遣という形でお願いを申し上げたいと考えております。このことを含めまして、ご意見ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

○16番（谷口和弥） 議会運営委員会で議論したスケジュールについて、特に全体の流れについて反対の意見を述べるというものではないです。自分自身が心配なことを一つ申し上げたいと思います。それぞれ議員報酬や議員定数の根拠を示すにあたってはかなりの量の資料でこの案を固めてきたと思います。この数字に至る根拠の説明は非常に重要であると思うものですから、その辺をしっかりと参加者に示して理解していただいた上で、意見交換会にはいるということが物事の進め方としては重要だと感じております。スケジュールを見ますと素案説明は札内ですと、19時から15分間になっていますが例えば我々は、資料を出して、何日か経っての会議であります、やはり資料の見直しが必要であったり、議長から5分程度休憩しましょうかというようなことが出るぐらいの中身の濃い量の多い資料であるものですから、ここが心配です。15分の説明時間でいいのかなと、それを補うものとしてはグループに分かれてそこで質問が出る中で答えていけばいいというのがありますが、討論の時間の保障がされなくなる。ここのところをどうするのが意見交換会として最善であるのかというような思いで発言をさせていただきました。

○議長（寺林俊幸） このことについて小田委員長からご説明をいただきたいと思います。

○5番（小田新紀） ご意見ありがとうございます。ご意見いただいたとおり、議会運営委員会の議論してきた過程、この数字を出してきた理由や根拠をまずしっかりと説明をさせていただきながら議論を進めていくことが大事だということは認識していることであります。先ほど素案を議員の皆さんに説明させていただいた時間は少し短かったです。

が、今回15分間取らせていただいて住民の皆さんに説明するという事で、より詳しく説明できるように進めていけたらと思います。その上で、今回の数字につきまして、住民の皆さんにこうしていきたいから理解してほしいという場ではないと考えております。ここまでの過程について説明をさせていただき、数字を出させていただいて、それをもとに様々なご意見をいただくということで考えておりますので、各議員さんも各グループに入ってくださいことになりますけれども、なんとか住民の皆さんに分かってもらおうというようなスタンスではなくて、様々な意見を聞いて参考にさせていただくという、次につながるという意味合いで進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○16番（谷口和弥） 今の委員長の述べられたことは私の懸念していたことを反映してもらった上での、意見だなと理解しました。例えば事前に参加希望者の方だけなのか、案内もそうなのかな、この資料を議会のホームページの中で見ていただけるようにするという手法もあるかと思います。そういったことも検討させていただいて、より意見交換会が十分な理解のもと、していただきたいものと発言して終わります。

○議長（寺林俊幸） 谷口議員の意見も参考にさせていただきながら、住民の皆さんとの意見交換会に向けて進めてまいりたいと思います。ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○議長 議員定数及び議員報酬のあり方素案については、本日いただいた意見を参考に、次回の議会運営委員会の中で議論をし、決定していきたいと思います。

次に、議案の2 その他に入らせていただきます。

皆さんから何かございませんか。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 事務局から1点だけ申し上げたいと思います。10月18日と20日の意見交換会については10月8日を期限として住民の皆さんから申し込みをいただく形で、お知らせしています。9月号の広報及び10月号の広報とあわせてチラシを配付しており、是非多くの方々に参加していただきたいと思っております。今現在の申込者は、札内会場が3名、忠類会場が1名、幕別会場については申込みがないという状況であります。今後も様々な手段を使いながら周知を図ってまいりたいと思いますが、議員の皆様におかれましても、是非住民の方々への声掛け、呼び掛けをしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（寺林俊幸） それでは本日の全員協議会は以上をもって終了いたします。

これをもって本日の全員協議会を閉会いたします。